

受給者番号	被保険者証		乳幼児氏名	診療区分	点数	負担割合	初診回数	一部負担金	備考	
	保険者番号	記号番号								
1608245	69010215	名 123456	名寄 太朗	入(外)調	318点	②・3割	1回	580円		
1509231	0131	旭なに 3	名寄 花子	入(外)調	426点	②・3割				
0110621	0131	旭あい 4	名寄 次郎	入(外)調	1,340点	2・③割		1,340円		
1012251	31010325	3 0000	自衛隊 一郎	入(外)調	659点	2・③割	1回	580円		
0120651	32010415	北01110 1111	市役所 三郎	入(外)調	18,400点	2・③割		12,000円		
1312293	06100333	1 246	王子 四郎	入(外)調	26,350点	②・3割				
0121212	34010017	公立北海道 445566	教員 五郎	入(外)調	15,735点	2・③割		15,735円		
1212121	010215	名 123456	名寄 六郎	入(外)調	96,238点	2・③割	1回	580円		
0110521	0133298	93-0116 123456	建設 七郎	入(外)調	45,000点	2・③割		40,200円		
				入(外)調		2・3割				
合 計	( 9 件 )		入 院	3割	3 件	156,973点		1回	56,515円	
				2割	1 件	26,350点		1回		
			外来・調剤	3割	3 件	20,399点	1回	13,920円		
				2割	2 件	744点	1回	580円		

※ 内訳書作成についてのお願い

- 1 診療区分・負担割合の欄は、○印で表示してください。
- 2 この内訳書は診療報酬明細書(レセプト)1枚につき1行を用い記入してください。
- 3 初診回数の欄は、初診時一部負担金の方のみ、初診回数を記入してください。(1割自己負担の方は記入しないでください。)
- 4 患者一部負担金の欄は、初診時一部負担金の額、または総医療費の1割額(入院限度額40,200円 通院12,000円)を記入してください。

【医療機関名: \_\_\_\_\_】

1

## 記入欄の説明

受給者番号

・7桁の受給者番号を記入してください。

被保険者証  
保険者番号

・社会保険は4桁、国民健康保険は6桁、国保組合・共済組合は8桁の保険者番号を記入してください。

点 数

・レセプト1枚ごとの点数を記入してください。

初診回数

・初診時一部負担金のみの患者さんについて初診料を算定した回数を記入してください。(0回は記入しないでください。)

一部負担金

・ **乳初** の受給者証をお持ちの方は、入院・入院外ともに初診時一部負担金として初診料算定回数1回につき、医科580円・歯科510円を徴収しますが、この徴収した金額を記入してください。

なお、初診の場合で、保険診療の自己負担額が初診時一部負担金の額を下回る場合は、乳幼児医療費の助成はありません。

・ **乳課** の受給者証をお持ちの方で、入院と3歳未満の入院外の場合は、上記の初診時一部負担金の取り扱いと同様です。3歳以上の入院外の場合は、原則として医療費の1割を一部負担金として徴収しますので、この徴収した金額を記入してください。

ただし、一部負担金には、1医療機関(市立病院は診療科)ごとに通院12,000円/月、入院40,200円/月の限度額がありますのでご注意ください。

※ **乳課** で有効期間の下段に【月末までは初診時一部負担金のみ】という付記書きがついた受給者証をお持ちの方は、有効期限内に3歳に到達し、一部負担金が1割に変更になる方ですのでご注意ください。

備 考

・入院の日数、月遅れ分( 月分)等を記入してください。

合 計

・3割、2割別に入院、外来、調剤の合計を記入してください。